

【建設労働者確保育成助成金・認定訓練—経費助成】

計画届 提出書類一覧表

提出期限は、**事業を実施しようとする日の1か月前まで**です。

(ただし、4月1日から6月末日までに事業を開始する場合は5月末日)

千葉労働局又は管轄のハローワークに提出してください。

事業所名

No.	必要書類	備考	チェック欄	提出枚数(部数)		
			<input checked="" type="checkbox"/>	事業主	HW	労働局
1	建設労働者確保育成助成金(認定訓練コース(経費助成))計画届(建助様式第1号)	・代表者印及び捨て印を押印 ・申請前に様式裏面の注意事項の確認をして下さい。	<input type="checkbox"/>			
2	認定訓練助成事業費補助金(運営費)交付申請書 又は 広域団体認定訓練助成金支給申請書の写し		<input type="checkbox"/>			
3	定款又は事業概要の写し	中小建設事業主の場合に必要	<input type="checkbox"/>			
4	認定訓練校規約の写し					
5	雇用保険適用事業所番号、従業員数、建設業許可番号等の記載された書類の写し					
6	定款又は規約等助成対象認定訓練団体等の目的、組織、運営及び事業内容を明らかにする書類の写し	中小建設事業主団体の場合に必要	<input type="checkbox"/>			
7	認定訓練校規約の写し					
8	構成員内訳表(別様式第1号)					
9	その他管轄労働局長が必要と認める書類	審査のため必要に応じて求めることがあります。	<input type="checkbox"/>			
受付年月日 年 月 日			書類確認者	HW	局	

※経理事務(建設業経理事務士に係る訓練は除く)・営業販売的な要素を持つものは、本助成金の支給対象となりません。

<変更届について>

以下の場合、**事業の実施前まで**に変更届(「建設労働者確保育成助成金に係る計画変更届(建助様式第9号)」)を千葉労働局又は管轄のハローワークにご提出ください。

- 訓練の実施計画の内容を著しく変更する場合
- 添付書類の内容に変更が生じた場合(軽微な場合を除く)